

## 新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際対応及び事業継続に関する通達

本通達は株式会社モアコンセプト(以下、当社)にて新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継承をまとめた資料です。

全社員が感染リスクを避ける事はもとより、感染した場合、または濃厚接触者となった場合の対処をまとめた資料ですので全社員、必ず一読し周知する様、お願いします。

### 1 従業員の感染予防策の徹底

#### (1) 社員に対し次に掲げる自己管理及び速やかな報告を要請する。

- ア 体温の測定と記録
- イ 発熱などの症状がある場合には、上長への連絡及び自宅待機
- ウ 以下のいずれかに該当する場合には、上長への連絡及び新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(※)への問い合わせ
  - (ア) 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - (イ) 重症化しやすいもの〔基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある社員、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている社員〕で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
  - (ウ) 上記以外で発熱や咳など比較的風邪の症状が続く(症状が **4日以上続く**等。解熱剤の継続的な服用が必要な場合含む)場合
  - (エ) 新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する場合(症状の有無・経過日数問わず)
- エ 新型コロナウイルス感染症の検査の状況、診断結果等についての上長への速やかな報告

#### (2) 事業所内において、次に掲げる感染予防策を徹底する。

- ア 外出からの帰社後、トイレ使用後の**手洗い、手指の消毒**
- イ 事務所入り口にサーモカメラを設置、社員の体温をチェックする。
- ウ 常時不特定多数の者が集合する場所では**マスクを着用**すること。マスクの確保が困難で着用できない場合には2メートルを目安として適切な距離を保つこと。また、マスクがない時に咳をする場合にはティッシュ・ハンカチや袖等で口や鼻を被覆すること。
- エ 通常の清掃に加えて、各自のデスク、ドアノブ、各種スイッチ、階段の手すり、テーブル椅子、トイレの流水レバー、便座等人がよく触れるところの**拭き取り清掃の適時実施**。

#### ※新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

《熊本市》 専用電話番号 ☎ 096-364-3222 / ☎ 096-372-0705

FAX 096-364-3361 (9時～19時)

受付時間 (平日) 午前8時半～午後8時・(土日祝日) 午前8時半～午後5時半

上記以外の時間帯で緊急を要する場合自動メッセージ後、熊本市の代表電話(守衛室受付)対応

対応内容

- 新型コロナウイルス感染症に伴う健康不安や陽性者との接触の不安に関する相談
- 新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関(帰国者・接触者外来)の受診調整

《熊本県》 熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(コールセンター)

☎ 096-300-5909 (24時間対応)

FAX 096-383-0607、096-383-0608(受付時間: 9時～19時)

## 2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

### (1) 感染者発生の把握、報告及び周知

- ア 感染者が確認された場合には、事業所の所在地を所管する保健所（※）に報告し、対応について指導を受ける。また、従業員に対しては事業所内で感染者が確認されたことを周知するとともに、1に掲げる感染予防策を改めて周知徹底する。

### (2) 濃厚接触者の確定及び対応

- ア 保健所の調査に協力し、感染拡大防止のため、速やかに濃厚接触者と見込まれる者を自宅に待機させる。
- イ 保健所が濃厚接触者と確定した従業員に対し、必要に応じPCR検査（行政検査）の受検あるいは感染者との最終接触から14日間の健康観察を行う必要があることから、保健所の指示に従う。
- ウ 濃厚接触者と確定された従業員に対し、発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈した場合には、保健所に連絡してPCR検査（行政検査）を受検するよう促し、速やかにその結果を報告させる。

「濃厚接触者」とは、「患者（確定）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するもの

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する。）

<「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査要領（暫定版）（国立感染症研究所感染症疫学センター令和2年2月27日版）」>

## 3 施設設備等の消毒

- (1) 保健所が必要と判断した場合には、感染者が勤務した区域（執務室、倉庫等）の消毒を行う。
- (2) 消毒は保健所の指示に従って実施することが望ましいが、緊急を要する場合には、感染者が勤務した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心に、アルコール（消毒用エタノール（70%））又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭き取り等を行う。

## 4 業務の継続

### (1) 重要業務の継続

- ア 感染者及び濃厚接触者の出勤停止の措置を講じることにより、通常業務の継続が困難な場合には、重要業務として優先的に継続させる製品・商品及びサービスや関連する業務を選定し、重要業務を継続するために必要となる人員、物的資源（マスク、手袋、消毒液等）等を把握する。
- イ 重要業務継続のため、在宅勤務体制・情報共有体制・人員融通体制を整備するとともに、重要業務継続のための幹部社員による協議を実施し決定する事。

### (2) その他必要なことは別途定める。

# 発熱などの症状があるとき、 どうすればいいの？

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、多くの方が健康への不安を感じているかと思います。もし発熱などの症状がでて、一定期間症状が続くときは、新型コロナ相談センターへ相談してください。

## 次のような症状がある場合

- ・ 息苦しさ・強いだるさ・高熱等の症状がある
- ・ 基礎疾患のある方や高齢者、妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ・ 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている

新型コロナ相談センター(帰国者・接触者相談センター)へ相談してください。  
行動歴等の聞き取りを行います。

☎096-364-3222

☎096-372-0705

ファクス 096-364-3361 (午前9時~午後7時)

聞き取りの結果、  
専門外来の受診  
が**不要**な場合

聞き取りの結果、  
専門外来の紹介が  
**必要**な場合

- ・ 自宅での静養 もしくは
- ・ 近くの医療機関を受診(事前に電話で医療機関に連絡してください)

医師が新型コロナウイルスの  
感染を疑う場合

保健所が専門外来(帰国者・接触者外来)への受診調整を行います。  
専門外来で検査が必要と判断された場合、PCR検査を行います。

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 娯楽 スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成